

第3期泉区地域福祉保健計画 素案



平成 27 年 8 月

目次

第1章 策定にあたって

1 はじめに（計画策定の趣旨）	1
2 第1期計画・第2期計画の経過	3
3 泉区を取り巻く状況	5
4 基本理念を具体化する、泉区が目指すまちのイメージ	14
5 第3期計画の「推進の柱」	15

第2章 区計画

1 区計画の位置づけと役割	16
2 具体的取組	16
推進の柱1 健やかに過ごせるまち	18
重点項目1 健康寿命を延ばすための健康づくりを進める	
重点項目2 安心して暮らし続けられる環境をつくる	
推進の柱2 人と人、活動と活動のつながりがあるまち	23
重点項目1 地域の中でより多くの人との交流を進める	
重点項目2 活動のネットワークと連携を強化する	
推進の柱3 地域活動への参加がすすむまち	26
重点項目1 地域活動の担い手を養成する	
重点項目2 地域の活動に関心を持つ人を増やす	

第3章 計画の推進・評価体制

1 泉区地域福祉保健推進協議会	30
2 地区別計画	30
3 区計画	30

参考資料

1 第3期泉区地域福祉保健計画策定の経緯	32
2 12地区意見交換会	33

本計画の完成時には、各地区で地域が主体となって
策定している、「地区別計画」の内容が追加されます。

第1章 策定にあたって

1 はじめに（計画策定の趣旨）

横浜市における地域福祉保健計画

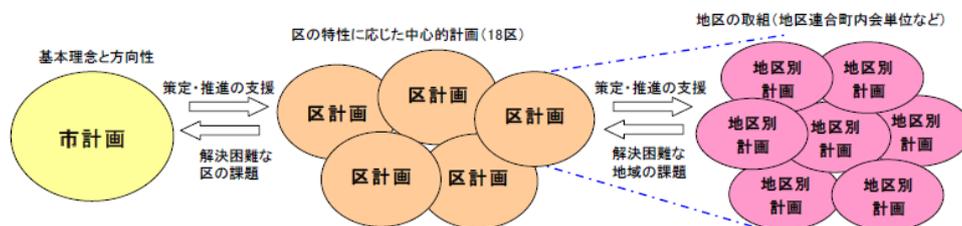
横浜市地域福祉保健計画は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的としています。（第3期横浜市地域福祉保健計画より）

平成12年に改正された「社会福祉法」の第107条に、地域福祉の推進に関する事項を定める計画として市町村地域福祉計画が位置づけられました。

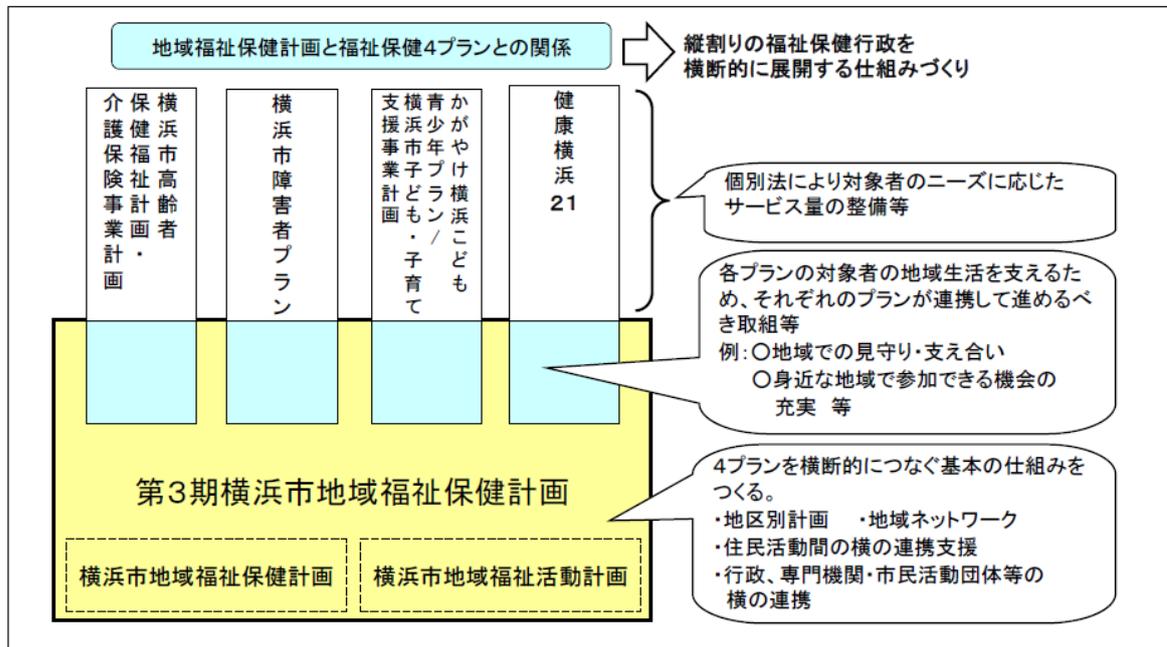
横浜市の計画は、市計画・18区の区計画・地区別計画で構成し、地域の生活課題にきめ細かく対応しながら推進するものです。なお、第2期計画からは、福祉・保健の両分野を一体的に取り組みことから、計画の名称を「横浜市地域福祉保健計画」として推進しています。これは、誰にとっても関心を持ちやすい、「健康」に関する取組を地域福祉の取組と一体的に推進することが、幅広い市民参加につながるかと考えているからです。

【市計画・区計画・地区別計画の関係（第3期横浜市地域福祉保健計画より）】

	よこはま笑顔プラン	区計画	
	市計画	区(全体)計画	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 区計画を進めるために必要な市や区社協による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉保健に関する区の方針 地区別計画の活動を支える連携した取組 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支えあいや健康づくりの取組 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組



また、横浜市地域福祉保健計画は、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者プラン、子ども・子育て支援事業計画、健康横浜21）を横断的につなぐ基本の仕組みをつくる計画と位置づけられています。



泉区地域福祉保健計画が目指すもの

泉区地域福祉保健計画は、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」を基本理念としています。基本理念が示すまちを実現するために、どのように進めていくかをこの計画の中で表しています。

具体的には、地域が主体的に策定し、地区ごとの課題解決に向けて地域主体の取組を進めていく「地区別計画」と、地区別計画を支えるために、区域に共通する課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていく「区計画」の2つで推進していきます。

また、泉区地域福祉保健計画は、泉区社会福祉協議会が策定・推進する、「泉区地域福祉活動計画」と一体化した計画です。地域福祉保健計画と地域福祉活動計画は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であり、相互に補完し、連携・役割分担しながら総合的に推進する必要があります。また、分かりやすいものとなるよう、両計画を一体的に策定・推進しています。

第3期泉区地域福祉保健計画は、平成28年度から32年度までの5年間、区民・活動団体や、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・関係機関等が協働して取り組み、地域における身近な生活課題を地域で解決し、地域の支え合いを進めることで、誰もが安心して生活できるまちをつくることを目指します。

2 第1期計画・第2期計画の経過

第1期計画（平成17年度～21年度）

第1期計画では泉区内を連合自治会・町内会のエリアを基にした12の地区に分け、「地区別計画」を策定し、地区ごとに、区民や活動団体等が様々な取組を行いました。地区ごとにそれぞれの目標を設定し、課題解決に取り組むことで、成果をあげてきました。

第2期計画（平成22年度～27年度）

第1期計画は地区別計画のみを推進してきましたが、第2期計画策定にあたり、

- ・地区に共通した課題があること
- ・地区間の連携が必要なこと
- ・地区だけでは解決できない課題もあること

などが明らかになってきました。そこで、それらの課題に対して地区の取組を支援するとともに、第2期計画では区全体の取組の方向性を示す「区計画」を策定しました。さらに、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」という基本理念を定め、区計画と地区別計画が同じ方向を目指して活動を進めました。

これにより、第2期計画から、泉区では市計画・区計画・地区別計画の3層の構成となり、地域の多様な課題に対して協働して取り組んできました。

泉区地域福祉保健推進協議会の設置

さらに、計画を推進するために、泉区地域福祉保健推進協議会を設置しました。泉区地域福祉保健推進協議会は、12地区の代表と23の関係機関の委員で構成されています。区計画の進行管理（振り返りと評価）、地区別計画の進捗状況の共有、計画推進の課題やその対応策の検討、新たな提案等を行い、区計画や地区別計画の活動の推進に生かしてきました。

また、泉区地域福祉保健推進協議会が主管となり、毎年「地域福祉保健計画推進イベント」「活動発表会」を開催しました。地域の活動団体の紹介、12地区の1年間の取組を発表する場とし、多くの人に地域福祉保健計画とその取組内容を周知しました。

第2期計画の振り返り

第2期計画の振り返りでは、主な成果や意見として、以下のことが挙げられました。

- 子育て世代や高齢者世代を対象とするサロンや趣味のサークル等の活動が活発に展開された。また、障害者や高齢者の福祉施設が数多くあり、事業所の自主製品販売の場や地域の行事を通じた交流を図ることができた。

○地域活動は活発に行われているが、担い手は固定化している傾向にある。区民意識調査では、多くの人に参加できる働きかけとして「参加に必要な情報の提供」「親しい人から誘われるなどのきっかけ」「体験会など、初めての人が参加しやすくなる工夫」を求める声が多い。

○地域では健康づくりの取組が、自治会館を会場とした体操教室等、活発に行われている。区民意識調査では、健康づくりを進める環境整備として「簡単にできる運動メニューの情報提供」を求める声が多い。

第3期計画の策定にあたっての課題整理

これらの意見をふまえ、第3期計画の策定にあたっては、以下のように課題を整理しました。

- 地域を元気に活性化させるためには、個人で健康づくりに取り組むことはもちろん、地域活動の中に健康づくりの視点を盛り込むことが重要である。
- 人と人とのつながりを進めていくためには、サロンやグループ内での交流を、団体同士の交流に広げることが必要である。
- 若い世代の担い手の育成は継続した課題である。
- 趣味・特技や、職業で得た専門知識等を生かした活動と、地域活動を関連させるなど、参加のきっかけづくりが必要である。
- 取組をさらに活発にしていくためには、地域の様々な活動の情報収集・整理・発信が必要である。これは全ての取組に共通する。

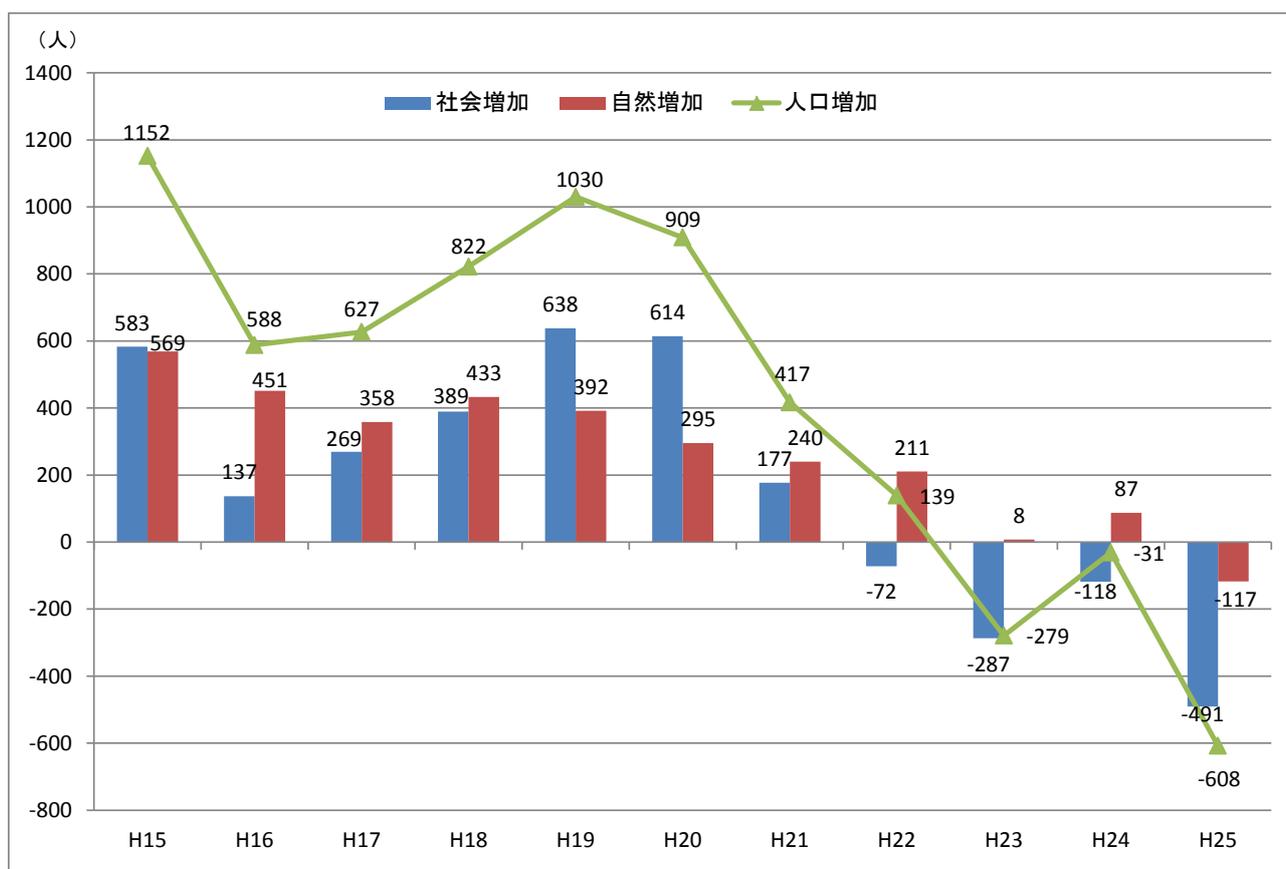
3 泉区を取り巻く状況

(1) 人口動態からみた泉区の状況

平成 19 年以降、人口増加が鈍化し、平成 23 年からゆるやかに人口が減少し始めました。この背景には、平成 22 年から社会増加数がマイナスに転じてきたことがあります。また、平成 25 年には自然増加数・社会増加数がともにマイナスとなりました。

※自然増加数＝出生数－死亡数 社会増加数＝転入数－転出数＋その他増減

【人口増加・自然増加・社会増加の推移】



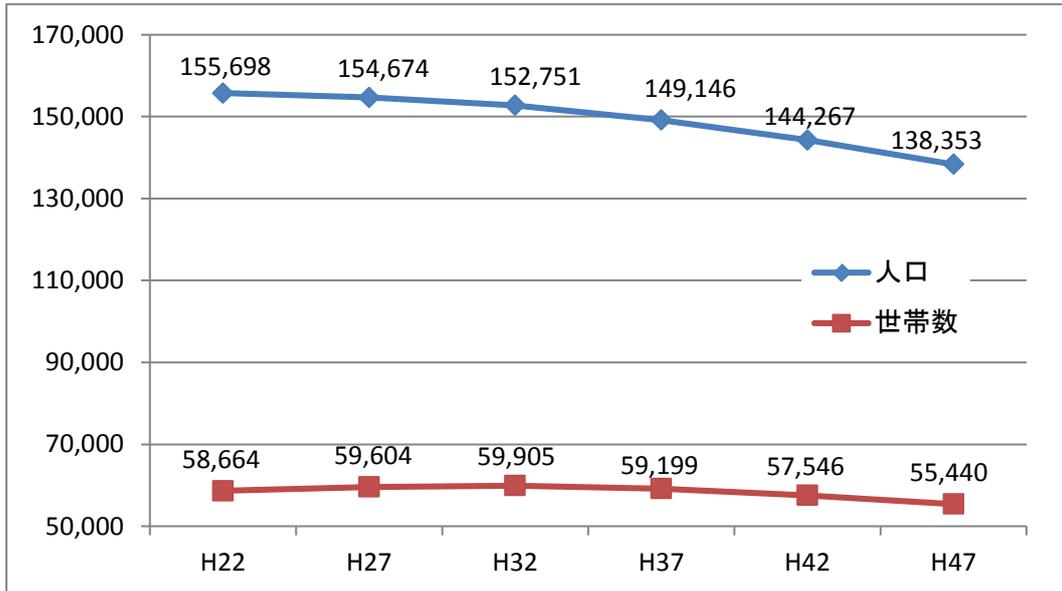
今後も、泉区の人口はゆるやかに減少し続けると推計されています。

一方、世帯数は増加しており、今後も平成 32 年頃まではゆるやかに増加すると推計されています。若い世代が家族から独立し、世帯規模の小さい世帯が増加することから、全体的な世帯規模は小さくなると予測されています。

また、高齢化率は徐々に高まっていることから、高齢単身世帯、高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。

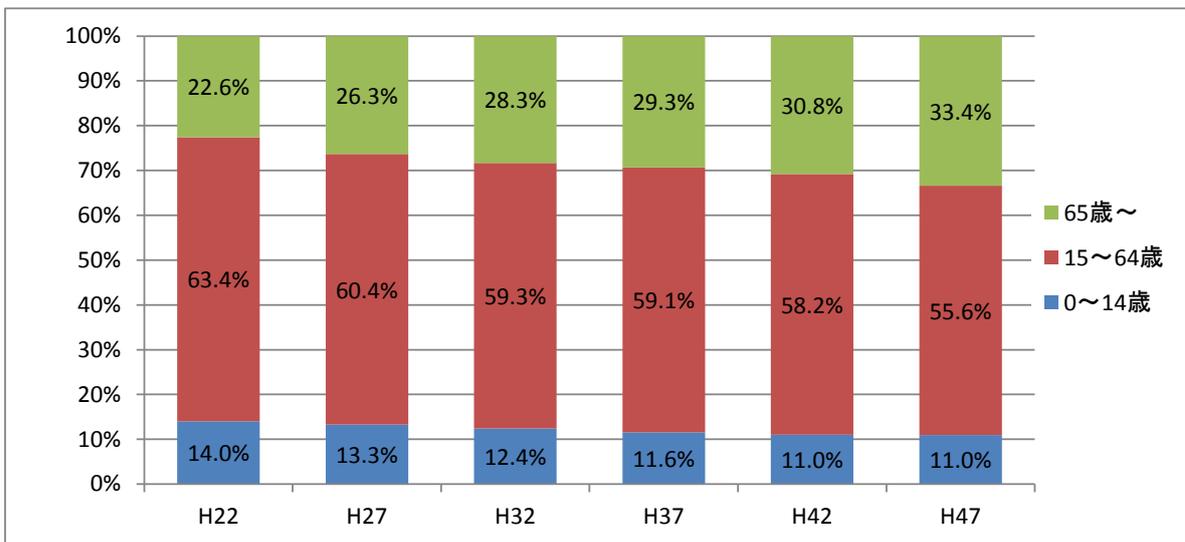
【人口、世帯数の見通し】

(横浜市将来人口推移より：H27以降は推計)



【人口の推移 年齢3区分の割合】

(横浜市将来人口推移より：H27以降は推計)



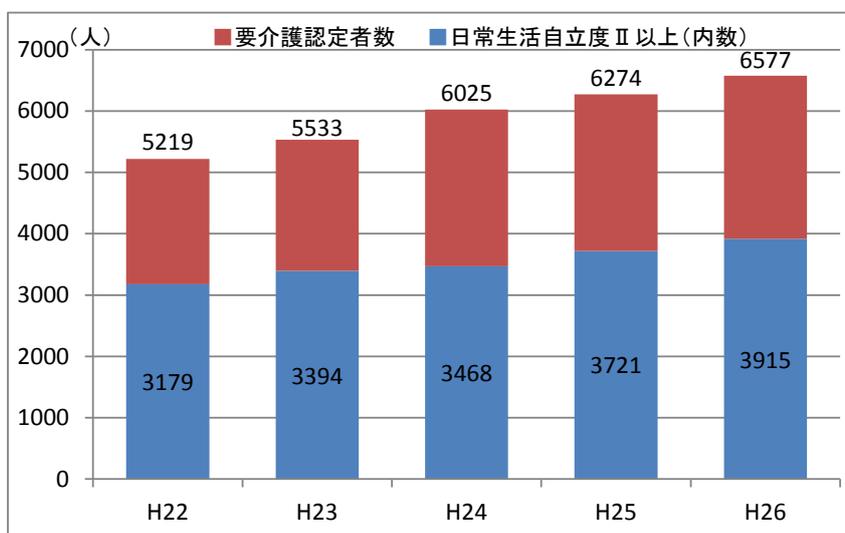
これらのデータから、今後、泉区において高齢者のみの少数世帯が増え、家族だけでは解決できない生活上の困りごとが増えてくることが考えられます。区民それぞれの生活課題を解決するためには、地域が一体となって支え合うことが、これまで以上に必要になると言えます。

(2) 分野別にみる泉区の状況

- ・高齢化の進展に伴い、介護保険の要介護認定者数が伸び続けています。さらに、要介護認定者のうち、認知症等により日常生活に支障をきたすような症状・行動があるとみなされる人（※）の割合は半数を超えています。今後も介護を必要とする高齢者が増えていくことが予測されます。

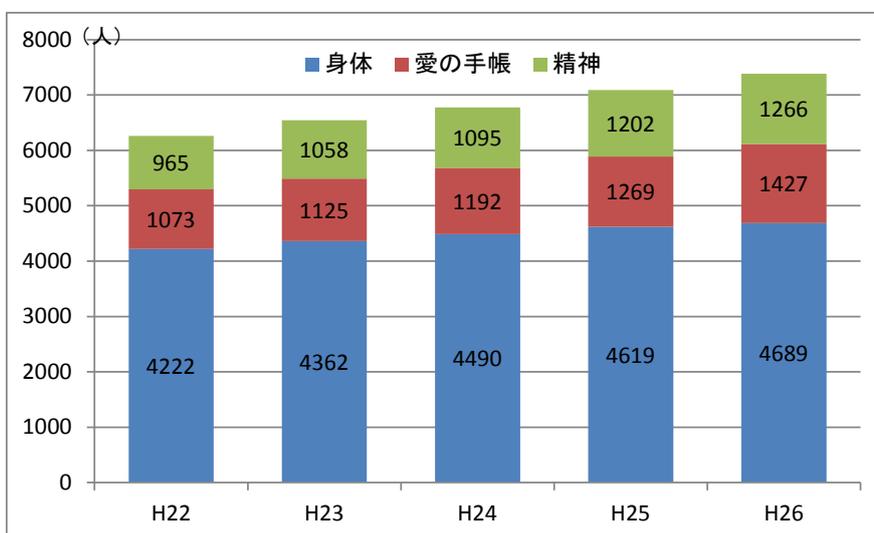
※要介護認定において、「認知症高齢者の日常生活自立度」という基準を参考に判定される。自立・Ⅰ～Ⅳ・Ⅴのランクに分かれており、Ⅱ以上であれば日常生活に支障をきたすような症状・行動があるとみなされる。

【要介護認定者数・日常生活自立度Ⅱ以上数の推移（各年度末）】



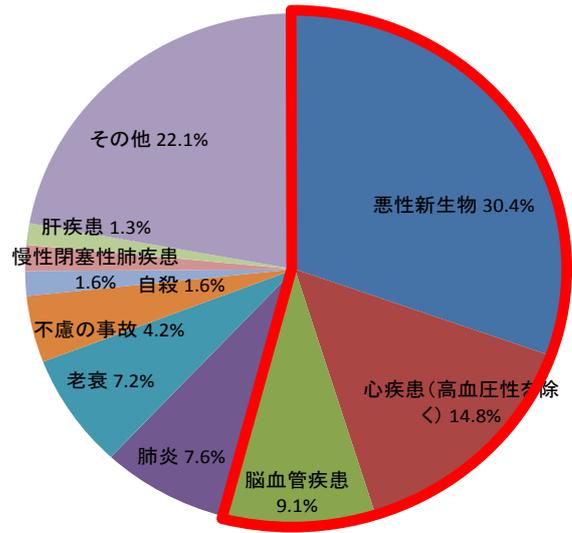
- ・各種障害者手帳の保持者数は、前年度比3%～4%の割合で伸び続けています。これは、人口の増加率を大きく上回っています。今後も、地域で暮らす障害がある人の割合が増えることが予測されます。

【各種障害者手帳保持者数の推移（各年度末）】



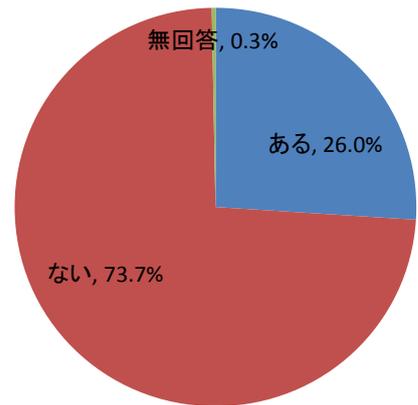
【主な死因別死亡数の割合（平成 25 年分）】
（横浜市人口動態統計資料より）

- ・ 死因別の死亡数をみると、悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患といった、生活習慣に起因する疾病が死因となっている割合が半数を超えています。生活習慣病予防を進めることが、健康寿命の延伸につながると考えられます。

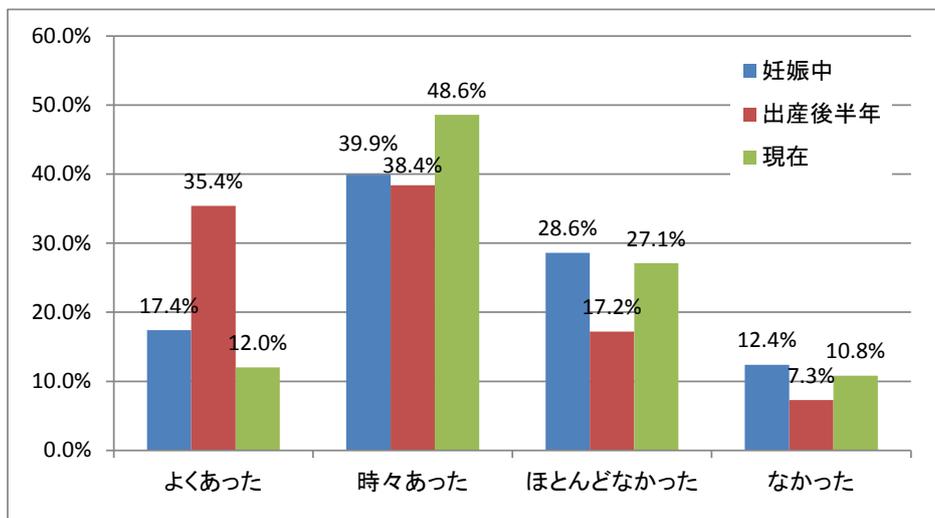


【初めての子育ての前に、赤ちゃんの世話をしたことがあるか】

- ・ 子育てについて不安を感じたり、自信が持てなくなったことがある人が多いというデータがあります。これは、初めての子育ての前に赤ちゃんの世話をしたことがない人が多いということも影響していると考えられます。核家族化が進む中、地域全体で子どもや子育て世代を見守ることが健全な子育てにつながると考えられます。



【妊娠中から現在までの間で、子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなったことがあるか（未就学児世帯）】



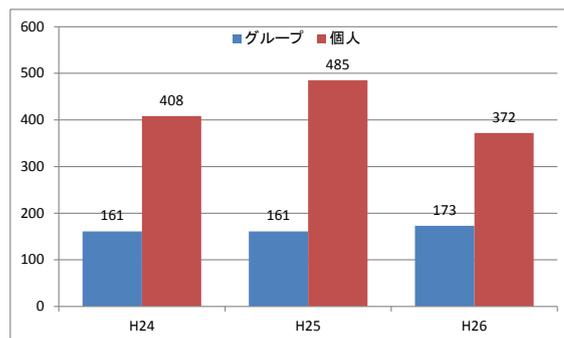
（子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査（平成 25 年実施）結果より）

(3) 泉区ボランティアセンターの利用状況

泉区ボランティアセンターは、泉区社会福祉協議会が運営しており、日頃の生活の中で困っていることに手助けが必要な時や、社会福祉施設などの行事でボランティアが必要になった時などに、相談を受け、ボランティアを紹介する役割を担っています。

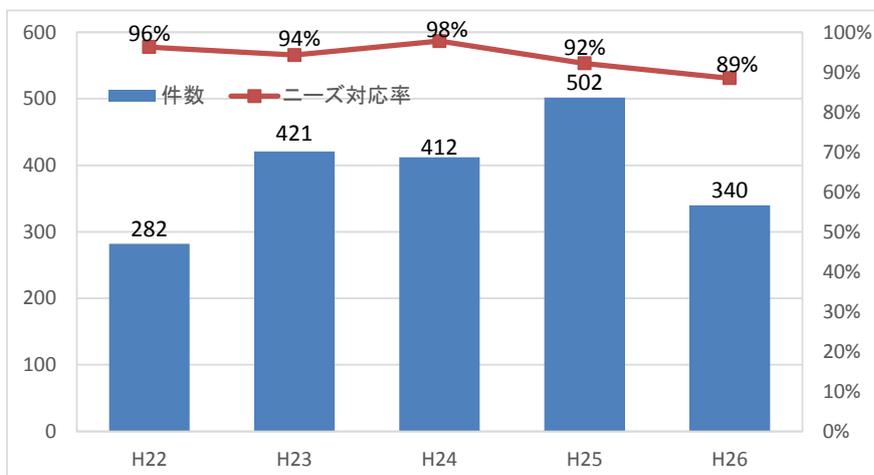
個人ボランティアの登録数は、着実に増加しているとはいえません。紹介するボランティアが固定化しており、今後、できるだけ多くの人や活動団体に登録していただき、その中から広く協力していただくように事業を進めていく必要があります。

【ボランティア登録グループ・個人数の推移】



ボランティアセンターへの依頼件数に対するボランティア紹介数の割合（ニーズ対応率）は、おおむね 90%前後で推移しています。特に、障害児の通学支援の相談が増えており、ボランティアの確保が必要になっています。また、ボランティアを必要としている方が依頼してもすぐに紹介ができない場合や、依頼者がボランティアに遠慮してしまうなど、様々なニーズに対応するには現実的には難しい面があり、地域との連携を進めることや、地域が主体的にボランティアを紹介できるような、「地域のボランティアセンター」の役割を担っていただく必要があります。

【依頼件数・ニーズ対応率の推移】



※H26 から、依頼件数の集計方法を変更

(4) 区民意識調査の結果

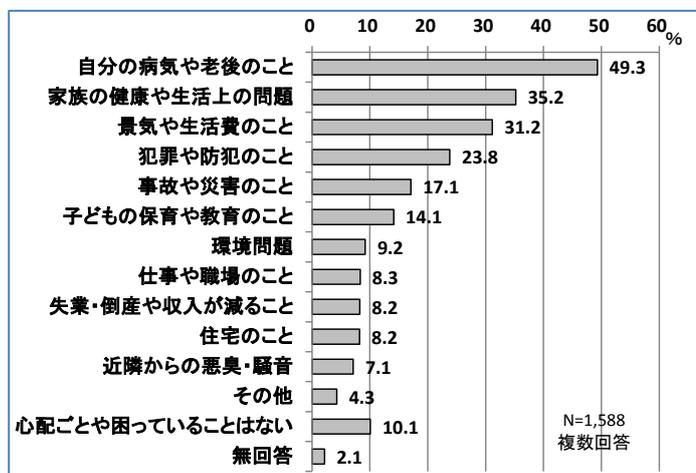
平成 26 年 8 月に、泉区全域を対象に区政に対する考えや意見（生活意識、買い物行動、地域活動、福祉施策、広報・広聴等）についての区民意識調査を実施しました（対象 3,000 人、回収数 1,588 通）。地域福祉に関連する内容のうち、主な結果を紹介します。

- 生活上、心配ごとや困っていることとして多いものが、「自分の病気や老後のこと」「家族の健康や生活上の問題」です。また、すでに健康づくりに取り組んでいる人が多いことや、現在取り組んでいない人でも情報提供があれば取り組みたいと考えている人が多いことから、区民の自分や家族の健康に関する意識は非常に高いと考えられます。
- 地域で安心して暮らしていくためには、隣近所のような身近な関係の中で助けあうことが大事であるという声が多くありました。公的なサービスによる支援だけでなく、多くの方が地域の中での声をかけるなどのつながりづくりが大事であるととらえていることが明らかになりました。
- 地域活動やボランティア活動には、自治会・町内会の活動をはじめとして、多くの方が参加していますが、参加している人の割合は全体から見ると小さく、地域ではより多くの担い手を求めています。「参加するきっかけがない」という人も多く、初めての方が参加しやすくするための工夫や、活動内容についての情報提供をより積極的に行う必要があることがわかりました。

（以下、平成 26 年度泉区区民意識調査 調査結果報告書（概要版）より抜粋）

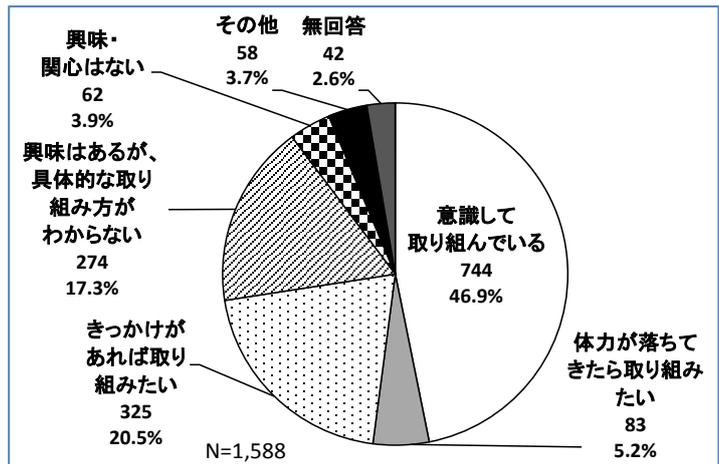
【心配ごとや困っていること】

「自分の病気や老後のこと」が最も多く、半数近い人が挙げています。次いで「家族の健康や生活上の問題」、「景気や生活費のこと」が 3 割以上です。



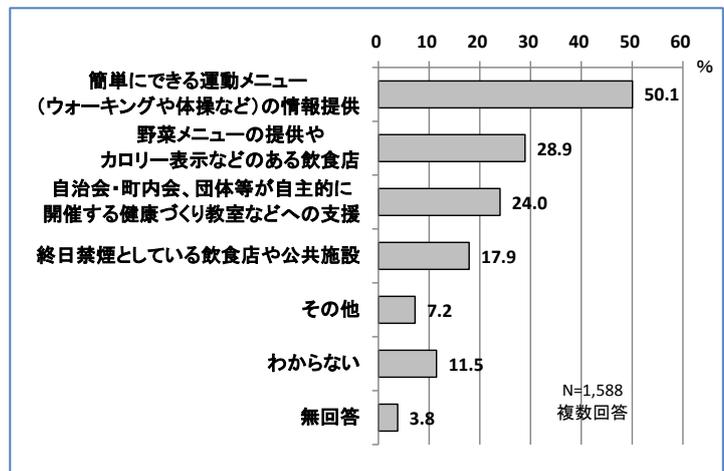
【現在、健康づくりに取り組んでいるか】

「意識して取り組んでいる」が最も多く、半数近くに達しています。「興味・関心はない」は少数にとどまっています。

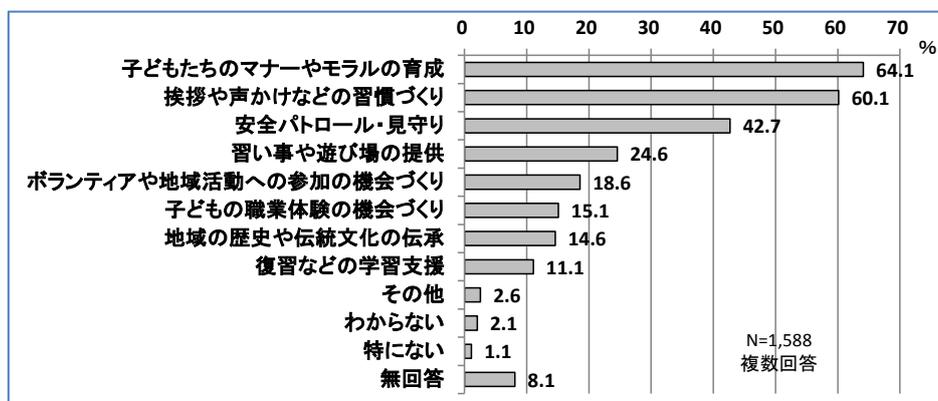


【健康づくりを進めるうえで、整備されているとよい環境】

「簡単にできる運動メニュー（ウォーキングや体操など）の情報提供」が最も多く、約半数の人が挙げています。

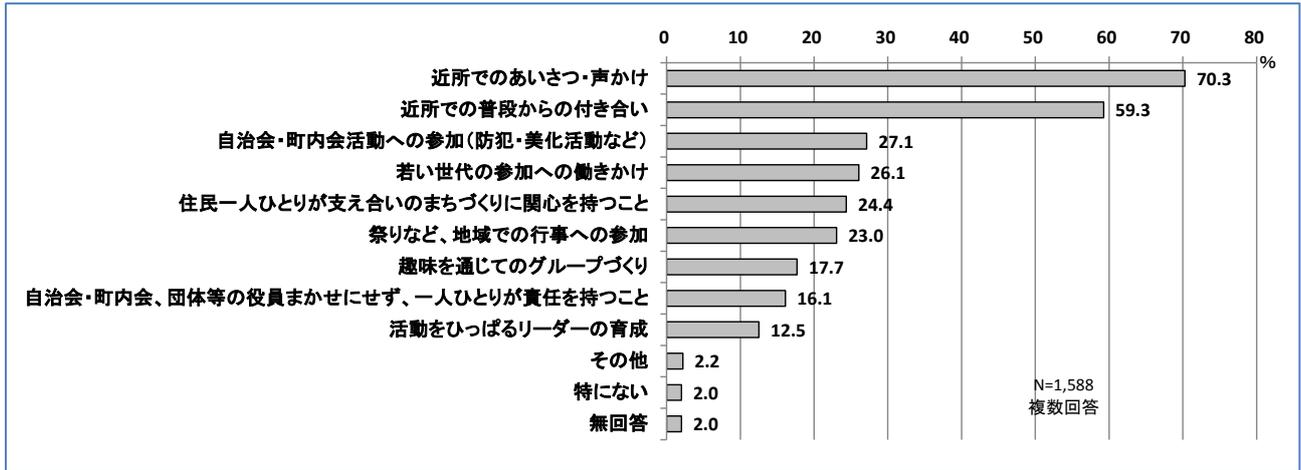


【子どもたちが健やかに成長するために地域が担う役割】



「子どもたちのマナーやモラルの育成」、「挨拶や声かけなどの習慣づくり」を6割以上の人が挙げています。

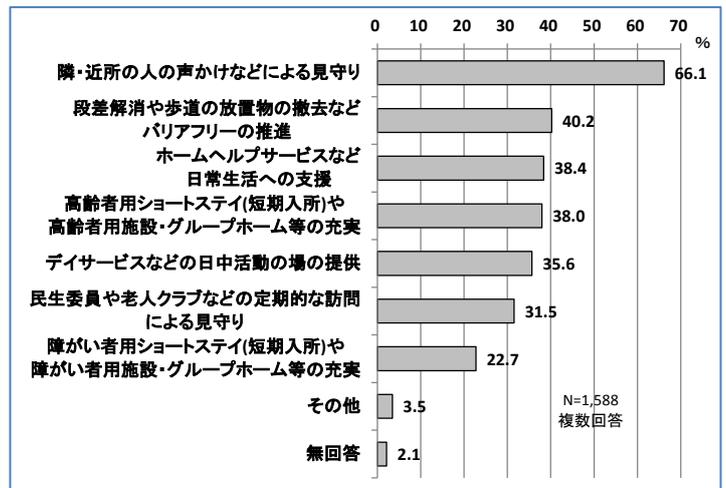
【地域で「身近な支え合いの関係」を築いていくために必要なこと】



「近所でのあいさつ・声かけ」が最も多く、7割の人が挙げています。次いで「近所での普段からの付き合い」で、近所での人間関係づくりに関する項目が上位2項目となっています。

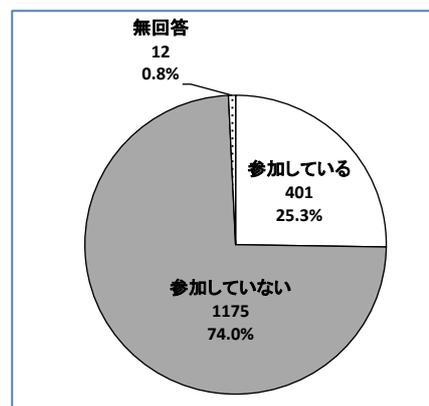
【地域で安心して暮らしていくために、力を入れるべきこと】

「隣・近所の人声かけなどによる見守り」が最も多く、7割近くが挙げています。次いで「段差解消や歩道の放置物の撤去などバリアフリーの推進」を4割が挙げています。

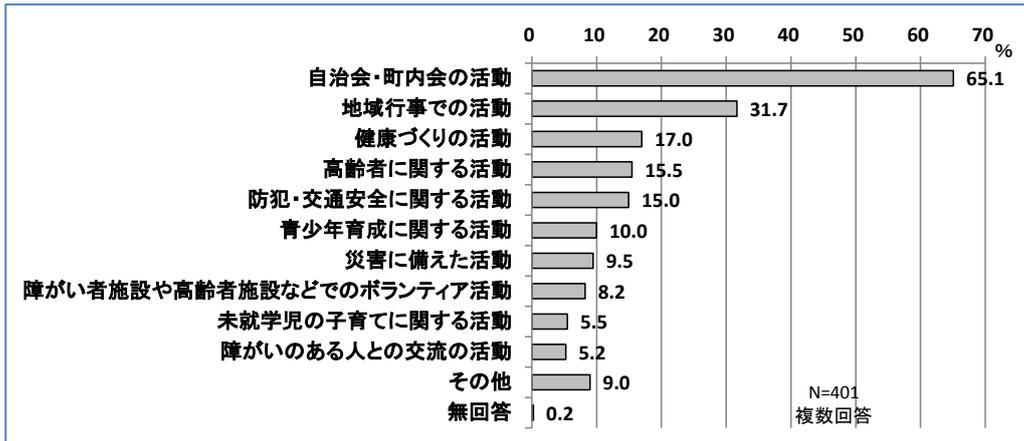


【地域活動・ボランティア活動への参加】

「参加していない」が全体の4分の3近くを占め、「参加している」は4分の1程度にとどまっています。



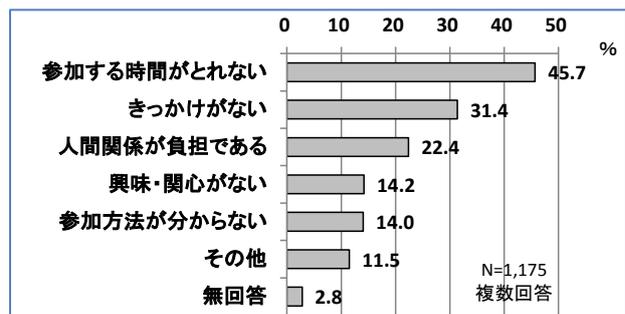
【参加している活動】



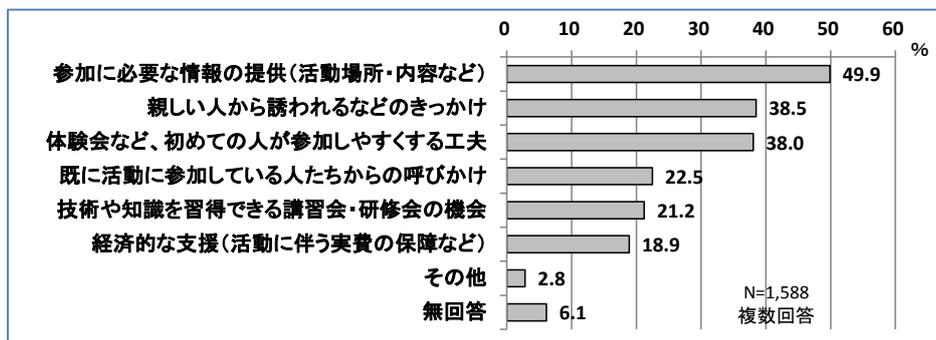
「自治会・町内会の活動」が突出して多くなっています。次いで「地域行事での活動」を3割強が挙げています。

【参加していない理由】

「参加する時間がとれない」が最も多く、半数近くの人が挙げています。



【多くの人が地域活動に参加できるようになるために有効な働きかけ】



「参加に必要な情報の提供(活動場所・内容など)」が最も多く、ほぼ半数の人が挙げています。次いで「親しい人から誘われるなどのきっかけ」、「体験会など、初めての人が参加しやすくする工夫」が4割弱でほぼ並んでいます。

4 基本理念を具体化する、泉区が目指すまちのイメージ

第2期計画からは、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」を基本理念とし、基本理念に基づいた様々な取組を進めてきました。

しかし、「元気の出るまち泉」という言葉の定義を明確にしていなかったため、様々なとらえ方が生じ、それぞれが考える「元気の出るまち泉」のイメージが異なっていたことが、振り返りを行う中で明らかになりました。

第3期計画の策定にあたって実施した、各地区での意見交換会や策定委員会での意見から、おおまかに以下の8つのイメージが明らかになりました。

基本理念

支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉



- 子どもが元気に友達と遊んでいる姿
- 地域全体で楽しく子育てをしている姿
- 地域に暮らす誰もが、生きがいをもっている姿
- 自ら主体的に健康づくりに取り組んでいる姿
- 必要な時には周りの助けを得て、誰もが安心して暮らしている姿
- 日頃のご近所付き合いが防災や防犯にもつながっている姿
- 困った時に「お互いさま」の気持ちで助け合える姿
- 孤立しがちな人もまわりとつながる姿

5 第3期計画の「推進の柱」

第2期計画では、基本理念に基づき、地区別計画と区計画をそれぞれ推進してきました。しかし、振り返りでは、地区別計画と区計画のつながりが見えにくかったという課題が明らかになりました。

また、区計画では土台となる「交流」「担い手」「情報」の取組と、「高齢」「障がい」「こども・子育て」などの分野別の取組の2層としていましたが、それぞれの取組に重なりが多いことや、地域における多様な課題に対して、分野別に取り組んでいくことが、課題解決に効果的につながったわけではありませんでした。

そこで、第3期計画では、基本理念や、8つのまちのイメージの実現を目指して、第3期の5年間で推進することを3つの「推進の柱」としてまとめました。推進の柱は、地区別計画・区計画に共通するものです。泉区全体として、第3期計画での方向性を明らかにしながら、地域の課題を横断的にとらえて取組を進めることとします。

推進の柱1

健やかに過ごせるまち



- ・健康に関する関心が高く、気軽に取り組みたい人が多い
- ・地域で安心して暮らすためには、そのための環境づくりも重要

推進の柱2

人と人、活動と活動のつながりがあるまち



- ・地域での支え合いには、身近な関係の中で支え合うことが大事
- ・活動どうしがつながり、多様な課題の解決に取り組むことが重要

推進の柱3

地域活動への参加がすすむまち



- ・地域では多くの担い手を求めているが、参加していない人が多い
- ・情報提供や活動の工夫で、活動に関心を持てる環境づくりが重要

第2章 区計画

1 区計画の位置づけと役割

区計画は、各地区に共通する課題や、地区だけでは解決できない課題に対して、地区の取組を支援するための計画です。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民・活動団体・関係機関等と協働して地区の多様な課題に対して取り組んでいきます。

2 具体的取組

区計画は、地区別計画と同様に、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」の基本理念を実現するために、3つの推進の柱に沿って、5年間で特に力を入れることを重点項目に定め、推進していきます。

また、重点項目ごとに示す行動計画に基づき、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが行う具体的取組は、毎年度「事業計画」として明らかにし、進捗状況を把握し、実施結果を公表すると共に、次年度以降の取組に活かします。

基本理念

支え合い・助け合いが生きる！元気の出るまち泉

【目指すまちのイメージ】

- 子どもが元気に友達と遊んでいる姿
- 地域全体で楽しく子育てをしている姿
- 地域に暮らす誰もが、生きがいをもっている姿
- 自ら主体的に健康づくりに取り組んでいる姿
- 必要な時には周りの助けを得て、誰もが安心して暮らしている姿
- 日頃のご近所付き合いが防災や防犯にもつながっている姿
- 困った時に「お互いさま」の気持ちで助け合える姿
- 孤立しがちな人もまわりとつながる姿

推進の柱1 健やかに過ごせるまち

重点項目1 健康寿命を延ばすための健康づくりを進める

重点項目2 安心して暮らし続けられる環境をつくる

推進の柱2 人と人、活動と活動のつながりがあるまち

重点項目1 地域の中でより多くの人との交流を進める

重点項目2 活動のネットワークと連携を強化する

推進の柱3 地域活動への参加がすすむまち

重点項目1 地域活動の担い手を養成する

重点項目2 地域の活動に関心を持つ人を増やす

推進の柱 1

健やかに過ごせるまち

健康であることは、自分らしくいきいきと暮らすために重要な要素の一つであり、心身の健康は、大きな関心のあるテーマといえます。

健康な心身をつくるためには、より良い生活習慣をつくることが重要です。特に、子どもが健やかに育つ環境をつくることや、体力の低下や認知機能の低下といった加齢に伴う心身の変化についても正しく理解したうえで予防等を行っていくことが大切です。

そのためには、気軽に健康づくりを始められるようなきっかけづくりや、始めた活動を継続しやすくなるように工夫していくことが大切です。さらに、サポートが必要になった時に、気軽に相談できること、適切な相談や支援が受けられるような仕組みを作ることが必要です。

この柱では、自分自身や家族が、心も体も健やかな状態で自立した生活が送れること、さらに、健康づくりをきっかけに地域での仲間づくりや様々な活動につなげられることを目指します。

また、生活上で気になることや困りごとがある時には、気軽に相談し、必要なときには周りの助けが得られるよう、窓口体制や支援体制の充実に向けた取組を進めます。

重点項目 1 健康寿命を延ばすための健康づくりを進める

- 1 それぞれの年代に応じた健康づくり
- 2 介護予防の推進
- 3 認知症の予防・早期発見

重点項目 2 安心して暮らし続けられる環境をつくる

- 1 利用しやすい相談窓口体制の推進
- 2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援
- 3 住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくり

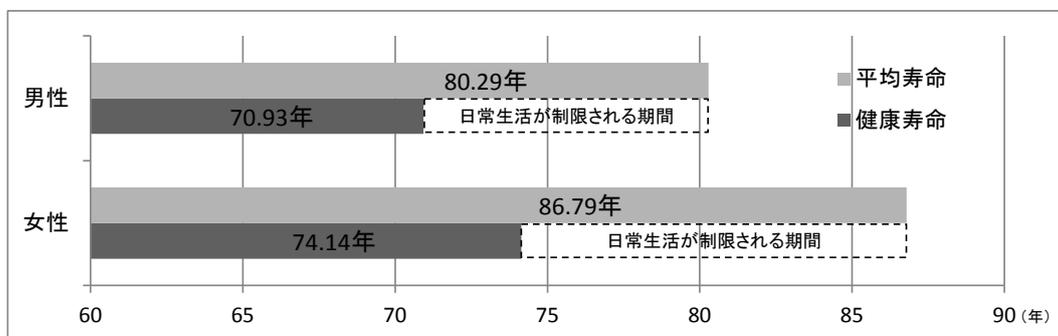
重点項目1

健康寿命を延ばすための健康づくりを進める

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。いつまでも健康的で自立した生活を送るためには、平均寿命だけでなく健康寿命を延ばすことが必要です。

また、要介護認定者のうち、認知症等により日常生活に支障をきたすような症状・行動があるとみなされる人の割合が半数以上を超えることから、認知症対策を含めた介護予防を推進していくことが重要です。

【横浜市の平均寿命と健康寿命】 資料：厚生労働省（平成22年）



行動計画

1 それぞれの年代に応じた健康づくり

- 「よこはまウォーキングポイント事業」(※)と連動しながら、ウォーキングをはじめとした運動を日常生活の中で習慣化できる区民を増やします。

(※よこはまウォーキングポイント事業：40歳以上の市民の方に、歩数計を持って楽しみながら健康づくりを進めていただく事業です。)

- 「バランスよく食べる」「塩分少なめ」「野菜たっぷり」の食習慣づくりを目指します。
- 禁煙活動を推進するとともに、受動喫煙を避ける環境づくりを進めます。
- 子どもの頃から定期的に歯と口腔の健康チェックを行い、虫歯予防、歯周病予防に取り組みます。
- 死因の第1位であるがんについて、がん検診を上手に活用して、早期発見・治療に努める区民を増やします。

2 介護予防の推進

- 元気なうちから介護予防に取り組む区民を増やすため、講演会やイベントの実施等を通じた普及啓発を図ります。
- ロコモティブシンドローム（※）の予防を呼びかけ、その防止を実践する区民を増やします。

(※ロコモティブシンドローム：骨や関節、筋肉などの運動器の障害が移動能力を低下させてしまい要介護になる危険の高い状態をいいます。)
- 健康長寿を目指して、その大切さに気づき、健康づくりを実践するための講座の実施や、グループ活動への支援を行います。

3 認知症の予防・早期発見

- 認知症の正しい理解、予防のための生活習慣についての啓発を進めていきます。
- 認知症の予防活動を地域で広める活動を行う、脳若返り隊を養成し、活動を支援します。
- 認知症の早期対応のため、専門医等による相談対応を行います。

<p>重点項目2</p>	<p>安心して暮らし続けられる環境をつくる</p>
<p>生活上の困りごとを気軽に相談できる窓口は増えていますが、相談内容は多様化、複雑化しています。そのため、相談対応能力の向上や関係機関の連携はもちろんのこと、公的・専門的なサービスを希望する人が必要な情報を得られるよう、効果的に情報を提供することも必要です。</p> <p>また、安心して地域で暮らせるよう、相談を待つだけでなく、公的機関が積極的にアプローチし、制度などの積極的な活用を推進して、適切な支援につなげられるような環境づくりを進めることも必要です。</p> <p>併せて、今後のさらなる高齢化を見据え、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護保険制度を中心とした医療・介護などの様々なサービスを利用できる仕組みづくりを進めることが重要です。</p>	
<p>行動計画</p>	
<p>1 利用しやすい相談窓口体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの場所で専門的な相談を受け止める体制づくりや相談窓口の周知を進めます。 ○ 様々な相談に対応できるよう、関係機関の職員等を対象とした研修会等を開催し、相談対応者の対応能力の向上を図ります。 ○ 公的サービスの相談だけでなく、様々なニーズに対応できるよう、インフォーマルサービスやボランティア活動等のサービスの仕組みづくりを進めます。 	
<p>2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養育者が安心して子育てできるよう、母子健康手帳交付や乳幼児健診等の機会を活用し、適切な支援につなげます。 ○ 養育者の多様な保育・教育ニーズに対してきめ細かな相談、情報提供等を行います。 ○ 新入生とその保護者が小学校入学による生活や環境の変化にスムーズになじめるよう、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等の相互連携をさらに進めていきます。 	

- 孤立や疾病等による育児不安から児童虐待につながるリスクを減らし、有効な支援につなげるために、広報や講演会等による啓発を進めていきます。

3 住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくり

- 高齢者や要介護者が在宅で継続的な医療・介護を受けることができる仕組みづくりを進めます。
- 地域に暮らす高齢者等が孤立せず、必要な支援を受けられるよう、見守り事業や相談等を行います。
- 認知症など的高齢者を介護する人が孤立しないよう、介護者の集い等を行います。
- 経済困窮等、生活していくことが困難になっている人に、継続的な生活の安定・自立を目指した支援を行います。
- 認知症高齢者や障害者等の財産を守る権利擁護や成年後見（※）等の理解を進め、制度の活用を推進します。

（※成年後見：認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の権利を守り、支援する制度です。）

- 障害者・高齢者への虐待の早期発見・対応ができるよう区民への啓発を進めるとともに、発見時やその後の適切な対応ができるよう、関係機関と綿密に連携します。

推進の柱2

人と人、活動と活動のつながりがあるまち

いつまでも住み続けたいと思えるまちになるためには、地域に顔見知りがいること、共に活動する仲間がいることが大切です。地域での支え合いには、「近所でのあいさつ・声かけ」「近所での普段からの付き合い」が重要であるという声が多いことから、ご近所の力の大切さは多くの人が意識しています。

また、地域の中には様々な人が住んでいます。日頃の生活の中では関わりのない人であっても、必要なときにお互いに助け合うためには、誰もが同じ地域で暮らす仲間という意識を育む必要があります。

さらに、区内には保健・医療・福祉・介護の関係機関があり、自らの活動の活性化等のため、各機関の特色を活かした取組を行っています。

この柱では、年齢や立場に関係なくいろいろな人と交流し、仲間をつくること、さらに関係機関同士がつながり、課題解決に向けた検討を進め、活動の活性化を図ることを目指します。

また、誰もが地域に住む仲間として「困ったときはお互いさま」の気持ちを持ち、助け上手・助けられ上手になれるよう、日頃からのつながりづくりを進めます。つながりは、地域の共助の力を高めるだけでなく、まちの防災・防犯活動を進めるうえでも大きな力を発揮するものです。

重点項目1 地域の中でより多くの人との交流を進める

- 1 様々な人との交流の推進
- 2 サポートが必要な人への理解の推進

重点項目2 活動のネットワークと連携を強化する

- 1 共通課題の解決に向けた取組の推進

重点項目 1	地域の中でより多くの人との交流を進める
<p>誰もが同じ地域で暮らす仲間という意識を持てるようにするには、交流し、お互いを知ることが第一歩です。そのために、楽しみながら多くの人と触れ合える機会や、日頃関わりの少ない人について学習・体験できるような機会を設けます。</p> <p>また、生活の中で暮らしにくさを感じている人がいることを理解し、地域全体でどのようにサポートできるかを考えることも重要です。日頃からの交流や理解を進めることで、必要な時に助ける・助けられる関係づくりを進めます。</p>	
<p>行動計画</p>	
<p>1 様々な人との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児・者と中学生・高校生、民生委員、青少年指導員等との交流を進めるため、「ふれあい“ザ”いずみ軽スポーツ大会」の開催を支援します。 ○ 小・中・高校生や保護者に対し、乳幼児や高齢者、障害者についての学習・体験をしてもらう機会を提供し、理解を進めるための機会を企画・実施します。 ○ 施設などでの誰もが参加できるお祭りのような場で、活動グループを知ってもらうための機会を設け、活動グループと地域住民の交流を進めます。 	
<p>2 サポートが必要な人への理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世代が不安や悩みを抱えながら子育てをしている実情を理解し、周囲からのサポートを進めるためのきっかけとなるよう、講座等を開催します。 ○ 障害児・者や家族が感じる、生活上支障があることを知り、周囲ができるサポートを考えるきっかけとなる講座の開催等普及啓発を行います。 ○ 障害児・者への理解を深めるきっかけづくりの場として、障害児・者団体、障害福祉施設、地域作業所による自主製品販売支援の継続、業務依頼を行います。 ○ 障害児・者の余暇支援と、一緒に活動するボランティアの育成を行います。 ○ 認知症高齢者を理解し、支える認知症サポーターの養成と活動支援を行います。 	

<p>重点項目2</p>	<p>活動のネットワークと連携を強化する</p>
<p>泉区は、地域で気軽に参加できるサロン等の活動グループや、福祉施設が数多くあり、それぞれの活動が活発であることが特色です。その場を活かして、更にいろいろな人々との交流を進めることが重要です。</p> <p>また、保健・医療・福祉・介護分野の関係機関との連携を強化し、区域で共通する課題を整理し解決していくための取組を進める必要があります。</p>	
<p>行動計画</p>	
<p>1 共通課題の解決に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同じ分野で活動している地域の活動グループや関係機関等による連絡会議を開催し、共通する区域の課題を整理しながら、解決方法を検討します。 ○ 子どもの育ちや親の不安を支えていくための子育て課題を多様な視点から解決するため、子育て支援ネットワークによる関係機関との連携を進めていきます。 ○ 地域の様々な団体や民間企業等と協働し、当事者の社会参加・自己実現を進めている泉区障害福祉自立支援協議会（※）を支援します。 <p>（※泉区障害福祉自立支援協議会：泉区内の障害者団体や障害福祉サービス事業所などで構成された、障害者関係団体等の連携強化を目的とした団体です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者への支援を充実するため、医療・介護等の多職種による地域ケア会議を開催し、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を把握し、高齢者を支える地域づくりを進めます。 	

推進の柱3

地域活動への参加がすすむまち

泉区全体で見ると、「地域活動・ボランティア活動に参加している人」の割合はあまり多くない一方、「きっかけがあれば参加する」と考えている人がいます。この人たちが、参加したいと思ってもらえるようなきっかけづくりが重要です。多くの人が地域活動に参加できるようになるための働きかけとしては、「参加に必要な情報の提供(場所・内容等)」、「親しい人に誘われるなどのきっかけ」、「体験会など、初めての人が参加しやすくなる工夫」が必要という答えが多くありました。

一方、受け入れる側も活動する人へ望むことがあり、双方の要望をうまくコーディネートする必要があります。また、担い手の育成は地域だけでできるものではありません。区全体として、きっかけづくりのための講座等の開催、新たなグループの立ち上げの支援等の仕組みをつくる必要があります。

この柱では、活動に関心を持つきっかけをつくり、参加してみたいという気持ちを多くの方に持っていただけるよう、一人ひとりの持つ知識や経験を最大限活かす・暮らしているまちへの関心を高める・人材をしっかりと育成し、活動を継続・発展させるといった視点を持ちながら、取組を進めます。

地域活動に積極的に参加して人とのつながりを持つ人は、活動していない人と比べて健康で自立した生活を長く続けられるという調査結果もあります。地域の活動に参加することは、地域の活性化だけでなく、自身の健康づくりにもつながります。

重点項目1 地域活動の担い手を養成する

- 1 新たな担い手の育成
- 2 担い手と地域活動のコーディネート
- 3 活動が継続するための支援

重点項目2 地域の活動に関心を持つ人を増やす

- 1 地域情報や活動に関する情報発信
- 2 地域を知るきっかけづくり

重点項目 1	地域活動の担い手を養成する
<p>多くの地域では、担い手が固定化・高齢化していることから、担い手は幅広い世代が必要です。特に仕事のリタイア前から地域の活動に関心を持ち、地域活動にスムーズに参加できるように、担い手の育成やコーディネートを行うことが重要です。</p> <p>また、既存の活動グループが継続し、より発展するためのサポートや、新たに立ち上がろうとしている活動グループが自主的に活動していけるようなサポートが必要です。</p>	
行動計画	
<p>1 新たな担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域での新たな担い手を育成するため、これから地域に戻る世代（50～60代）を対象とした講座を開催します。 ○ 趣味を楽しむことや、仕事で得たスキルを活かした活動が始められるような講座を開催し、地域で仲間と一緒に楽しむ機会を設けます。 ○ 障害者の理解と活動のサポートをする担い手の育成として、ボランティア講座を実施します。 ○ 社会福祉施設や事業所の利用者が、地域活動に参加したり関わったりすることができるように取り組みます。 	
<p>2 担い手と地域活動のコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域デビュー講座や担い手育成の講座を修了した人が、地域で活動している団体や活動グループに参加できるようコーディネートします。 ○ 地域で行われている活動をまとめ、活動の参考となるよう、情報を整理し、提供します。 	

3 活動が継続するための支援

- 地域の活動グループへの相談・助言をはじめとする運営面での支援を行います。
- 地域の活動グループの運営のための研修会を企画・実施します。
- 現在活動している人が地域の中心となり、より一層活躍できるよう、様々な地域の課題を協力し合いながら解決する力を身に付けるための講座を開催します。
- 各種講座の終了後に自主活動のグループ化につながるよう、活動グループの立ち上げや、運営方法等の支援を行います。

<p>重点項目2</p>	<p>地域の活動に関心を持つ人を増やす</p>
<p>自治会・町内会をはじめとして、地域の福祉・環境・防犯・防災等、様々な課題に取り組んでいる活動は数多くあります。しかし、多くの区民は、地域活動が行われていることを知っていても、参加につながっていないという現状があり、参加する人を増やしていくことが大事です。</p> <p>また、決まった活動には参加していなくても、地域のために自らができる範囲で行動する、ということも地域活動であると考えられます。そのためには、地域活動に共感し、興味・関心を持つことが第一歩です。区民それぞれの世代や分野で関心のある情報を、得やすい方法で発信するための取組を進めることが重要です。</p>	
<p>行動計画</p>	
<p>1 地域情報や活動に関する情報発信</p> <p>○ 地域の状況や行われている活動が的確に伝わるよう、対象や内容を明確にしながら、様々な媒体を活用した情報発信を行います。</p>	
<p>2 地域を知るきっかけづくり</p> <p>○ 地域の活動を知り、参加するきっかけを作るため、地域の活動を周知するためのイベントを企画・開催します。</p> <p>○ 関心の高い事項や、地域でどのような活動が求められているのか等を的確に把握するため、幅広い区民を対象とした調査を実施し、ニーズに合わせた講座等を企画・実施します。</p>	

第3章 計画の推進・評価体制

第3期泉区地域福祉保健計画の推進にあたっては、その推進体制を整えるとともに、進行を管理することで、基本理念の実現を目指します。

1 泉区地域福祉保健推進協議会

泉区地域福祉保健計画は、地区別計画推進組織、活動団体、関係機関等で構成される「泉区地域福祉保健推進協議会」において、計画全体の進行管理（振り返り）、活動情報の共有、計画推進における課題やその対応策の検討、及び新たな提案等を行い、区計画や地区別計画の推進に活かします。

2 地区別計画

12地区別計画は、第1期・第2期計画と同様、地域が主体的に策定し、地区ごとの課題解決に向けて地域主体の取組を進めます。

各地区では、地区別計画を推進する組織（推進委員会、地区社会福祉協議会など）が形成されています。この推進組織を中心として、地区での活動を展開しています。

活動を進めていくのは、地区によって違いはありますが、連合自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地区経営委員会、民生委員児童委員協議会等の地域組織や、個人、活動団体、関係機関などです。幅広く連携してよりよい地域づくりを行うための取組を進めます。

また、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザで構成する地域支援チームが、地区の活動を支援します。

進行管理にあたっては、各地区の地区別計画推進組織が中心となって年度ごとに振り返り、次年度の行動計画に生かします。地区により異なりますが、一例としては、単年度の行動計画（アクションプラン）を作成し、各戸配布などの方法で周知しながら取組を進めています。

また、広報よこはま泉区版の紙面を活用し、地区別計画の取組を紹介します。

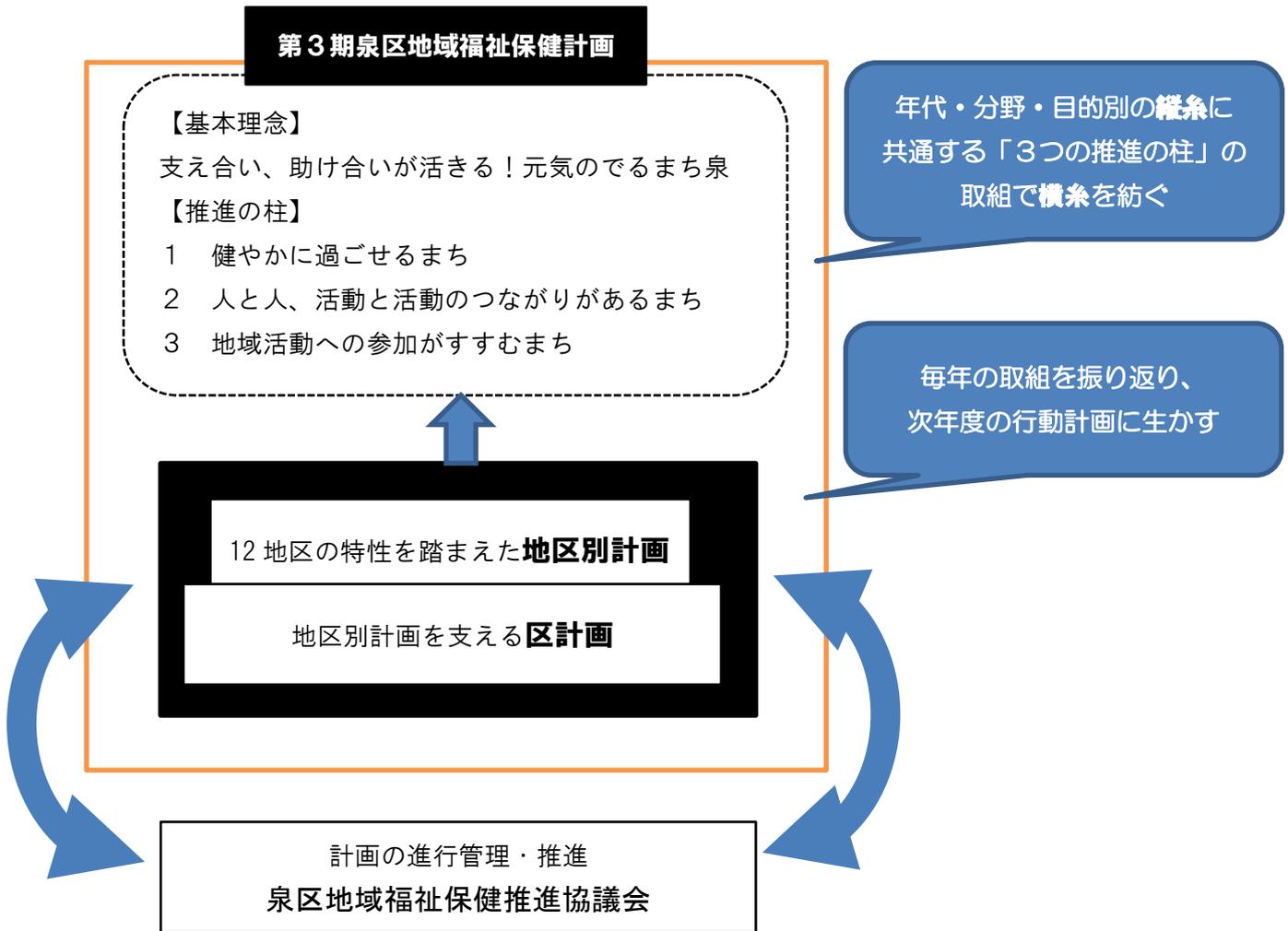
3 区計画

区計画は、地区別計画を支えるために、区域に共通する課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが中心となり、区民や関係機関と協働した取組を進めます。

第2章「区計画」で掲げた内容に基づき、年度ごとに具体的な事業計画を作成し、実行します。その結果を点検し、次年度の事業計画へ反映させるというPDCAサイクルの視点を持って取り組みます。さらに、地域福祉保健推進協議会などで共有することで、進行管理を進めます。

また、平成30年度には、これまでの取組状況と残りの2年間を見据えながら、中間振り返りを行い、より効果的な計画推進を目指します。計画の最終年度である平成32年度には、計画の総合評価を行い、第4期計画の策定に活かします。

第3期泉区地域福祉保健計画の体系図



参考資料

1 第3期泉区地域福祉保健計画策定の経緯

時期	2期計画	3期計画	推進協議会	策定委員会	意見聴取等
26年 7月			7/15 推進協議会 策定方法の説明	推進協議会の分科会として、 策定委員会を設置 推進協議会委員を構成する地区・ 団体の中から15名で組織	
8月	地区別計画2期振り返り 区計画2期振り返り	地区別計画3期策定			区民意識調査 対象3,000人、回収数1,588通
9月					
10月				10/30 策定委員会 ① 第2期区計画の振り返り・課題整理	
11月					12地区意見交換会 地区別計画に関わる方を中 心に、各地区1回実施 出席者合計:203名
12月	振り返り まとめ			12/11 策定委員会 ② 第3期区計画の方向性検討	
27年 1月			1/28 推進協議会 区計画骨子案検討	1/15 策定委員会 ③ 区計画骨子案の内容検討	
2月					
3月		区計画骨子確定		3/12 策定委員会 ④ 区計画素案の方向性検討	
4月					
5月				5/14 策定委員会 ⑤ 区計画素案の内容検討	
6月					
7月		区計画素案確定	7/29 推進協議会 区計画素案検討	7/9 策定委員会 ⑥ 区計画素案の内容検討	
8月					8/10~9/9 区計画素案 区民意見募集
9月					
10月					
11月		地区別計画案集約 (11月時点)		11月 策定委員会 ⑦ 区計画全体案の内容検討	
12月			12/9 推進協議会 第3期計画案検討		
H28 1月		区・地区別計画確定			
2月					
			2/27 社会福祉大会にて発表予定		
3月					
					計画冊子完成、配布

2 12 地区意見交換会

第2期計画の振り返り及び第3期計画策定のため、平成26年11月～12月に、泉区内12地区で意見交換会を開催しました。

この意見交換会では、地域におけるこれまでの活動の振り返りや課題等について意見を伺い、地区別計画策定に活かしていただくとともに、各地区に共通する課題などは整理したうえで、区計画検討のための基礎資料としました。

主な意見

- 健康になるには歩くことが大事とじてもらいたい
- 健康体操は、健康になるだけでなく見守りにつながる
- 60歳で高齢者と意識せず高齢化を楽しもう
- 地域が見守る体制など、置かれている環境で子育てしやすさが変わる
- 小学生・中学生の放課後の居場所がない
- 近い範囲での見守り等、隣近所での見守りについて話し合ってもらいたい
- 一人暮らしの人への食事会の開催は見守りにもなっている
- 積極的に手助けするより、自立した生活を目指してもらおう方が良い
- 認知症の人への介護には、地域の力が必要
- 地域の中に声をかけても出てこない人がいて、心配だ

推進の柱1
健やかに過ごせるまち

- 懇談会が活動団体をつなぐ場として継続するとよい
- 周囲との連携が大事で、点を線につなげていく必要がある
- 団体同士の情報交換から新たな発展が期待される
- 同じような活動の組織を見直して、横のつながりをつくるのが大事
- 活動を通していろいろな人とつきあえたことが良かった
- 「ふるさと」の絆を取り戻すことを大切に考えたい
- 地域のお祭りには近隣の障害者施設も地域の一員として参加している

推進の柱2
人と人、活動と活動の
つながりがあるまち

- 子ども達から笑顔をいっぱいもらえることがやりがいになる
- 10年後、地域がどうなったら気持ちよく過ごせるかを考えて活動したい
- まずは参加してもらい楽しみから知ってもらいたい。外に出れば自然と元気がわいてくる
- 楽しそうに地域活動をしていると興味を持ってもらえる
- 負担感があるので軽減できると若い世代も呼び込める可能性がある
- 色々な役が回ってくるが、最終的には楽しんでやっている
- 井戸端会議のような中で、「口づて」で伝わる形が大事
- 「これ楽しいよ」と地域活動の楽しさを伝える一ひねりした工夫が必要
- 地福と意識していなくても自分達が行っている活動そのものが地福
- 楽しそうな活動が地域での地福計画の浸透につながる

推進の柱3
地域活動への参加が
すすむまち

第3期泉区地域福祉保健計画素案に対する
ご意見をお書きください。

ご協力ありがとうございました。

第3期泉区地域福祉保健計画（素案）に関する区民意見募集について

第3期泉区地域福祉保健計画素案について、幅広く区民の皆様からの意見を伺うため、意見募集を行います。

■意見募集期間

平成27年8月10日（月）～9月9日（水）（消印有効）

■資料配布・閲覧場所

泉区役所（福祉保健課事業企画担当 3階312窓口、広報相談係 1階101窓口）
泉区社会福祉協議会（泉ふれあいホーム内）
泉区役所・泉区社会福祉協議会ホームページ

■意見提出方法

下のハガキ（切手は不要です。）か、ホームページに掲載している「ご意見記入用紙」をご利用のうえ、下記、泉区役所福祉保健課あてに、郵送・FAX・eメール（あて先：iz-fukuho@city.yokohama.jp）または直接持参でお寄せください。

◎「泉区地域福祉保健計画」は、12の「地区別計画」と「区計画」で構成されますが、今回の意見募集は「区計画」が対象です。

※なお、いただいたご意見への対応については個別に回答せず、内容を分類してホームページ等でまとめてご回答いたします。あらかじめご了承ください。

郵便はがき

料金受取人払郵便



2 4 5 8 7 9 0

横浜市泉区和泉町4636-2

差出有効期間
平成27年9月
15日まで
(切手不要)

泉区役所福祉保健課
事業企画担当 行



第3期泉区地域福祉保健計画素案に対する
ご意見募集はがき

差し支えなければ、ご記入された方についてお答えください。

①年代（○をつけてください。）

20歳未満 ・ 20-39歳 ・ 40-64歳 ・ 65-74歳 ・ 75歳以上

②性別（○をつけてください。） 男性 ・ 女性

裏面に、素案に対するご意見を記入ください。

横浜市泉区役所福祉保健センター福祉保健課

平成27年8月発行

横浜市泉区和泉町4636番地2

電話 045-800-2433 FAX 045-800-2516

Eメール iz-fukuho@city.yokohama.jp

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/07fukushi/02jigyo/chifuku/>

社会福祉法人 横浜市泉区社会福祉協議会

平成27年8月発行

横浜市泉区和泉町3540番地

電話 045-802-2150 FAX 045-804-6042

Eメール normalize@shakyo-iy.or.jp

URL <http://www.shakyo-iy.or.jp/>